

証券コード 2321
2026年6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南四丁目8番19号
株式会社ソフトフロントホールディングス
代表取締役社長 二 通 宏 久

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.softfront.co.jp/>

（当社ウェブサイトアクセスいただき、「IRニューズ一覧」「第29回定時株主総会」を順に選択いただき「第29回定時株主総会 招集ご通知」欄よりご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010020Action.do?Show=show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソフトフロントホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2321」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会にご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット行使により事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

つきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月26日（金曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午後1時00分
 2. 場 所 東京都新宿区市谷八番町8番地 T K P市ヶ谷ビル
T K P市ヶ谷カンファレンスセンター 6階 ホール6B
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書
類監査結果報告の件
 2. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報
告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2026年6月26日（金曜日）午後5時15分までに行ってください。

(3) 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

事業報告の「1. 企業集団の現況(5)主要な事業内容、(6)主要な事業所、(7)使用人の状況、(8)主要な借入先の状況、(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項」、
「4. 新株予約権等の状況」、「5. 会計監査人の状況」、「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、
「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

< 決議通知について >

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト(<https://www.softfront.co.jp/>)に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使
<https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2026年6月26日（金曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトで議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)


- (2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しがみられ、企業収益の改善とともに雇用・所得情勢は底堅く、緩やかな回復の動きが見られました。先行きは米国の政策動向や地政学的リスクの多様化などに加え、物価上昇の長期化や金融資本市場の変動などの影響に引き続き注意する必要があり、依然として不透明な状況にあります。

そうした中、当社グループが属する情報サービス産業におきましては、生成A I等の新たなデジタル技術が社会や生活において着実に実装化が広がりつつあり、特に企業の事業拡大や人手不足解消にむけた戦略的なI T投資が活発化しており、A Iやクラウドサービス、R P I等のD X推進をはじめ、従来型のシステム刷新の需要が拡大しております。

当社グループにおける「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」顧客企業の動向は、様々な業態にて業務効率化と生産性向上への強い意欲や、企業価値向上に向けたW e b等へのI T投資を背景に当社サービスの拡大導入需要が継続しております。その他、新規事業である「A Iデータセンター関連事業」及び「クリーンエネルギー事業」も積極的に事業活動を行った結果、A Iデータセンター向けのコンサルティング業務及び販売代理店業務やA Iデータセンターの構築に向けた周辺機器の販売業務の開始が売上高に貢献しております。

「クリーンエネルギー事業」では、系統蓄電所の開設に向け、候補地の選定やE P C事業業者等との選定業務も並行して行っております。利益面では、外注費の削減による売上原価の圧縮や販管費の削減を継続しております。業績拡大を図る新規事業の推進費用及び既存事業におけるマーケティング費用の増加など即戦力となる人材採用、オフィス移転も並行して推進した結果、前期比において先行投資目線における減益となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高960,060千円（前連結会計年度比16.6%増）、営業損失117,888千円（前連結会計年度は28,670千円の営業利益）、経常損失111,521千円（前連結会計年度は58,297千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失99,474千円

(前連結会計年度は81,165千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループのセグメント別の業績は以下のとおりであります。

当社グループの報告セグメントは、従来「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度において新たに開始した「A I データセンター関連事業」を報告セグメントとして追加しております。

なお、前連結会計年度は単一セグメントであったため、セグメント別の売上高及びセグメント損益について、前連結会計年度との比較・分析を行っておりません。

(コミュニケーション・プラットフォーム関連事業)

コミュニケーション・プラットフォーム関連事業は、引き続き収益構造の改善に取組み、当社サービスのブランディングをはじめとしたマーケティング施策の構築及び実行のプッシュ効果による商談機会の増加が顕在化したことでストックビジネスの積み上げが進んだ一方、コンタクトセンター市場における旺盛な業務自動化ニーズに対応すべく、生成A I 型ボイスボットの応用にも取り組んで参りました。

当社グループの活動方針たる「売りやすく、作りやすく、使いやすく」をモットーに、顧客ニーズの最適解の最大化を目指したソリューション体制の強化を図ることに滞りなく、牽引役である既存製品における技術競争力の強化にむけたプロダクト開発にも傾注しております。

主力たる、自然会話A I プラットフォーム「commubo (コミュボ)」及びクラウド電話サービス「telmee (テルミー)」並びにWEBサイトやコンテンツを簡単に構築・管理・更新できるシステム「SITE PUBLIS (サイトパブリス)」は、当連結会計年度における事業活動により次の成果が得られております。

<commubo>

機能強化 (使いやすく) 活動

- ・ A I ボイスボット「commubo (コミュボ)」がメジャーバージョンアップ

生成A I を活用した顧客フロント対応と、LLM×RAGを活用したナレッジ機能の実装

- ・生成AI型ボイスボットをハイブリッド活用し、一次受付業務を運用高度化

AIボイスボット「commubo」、文脈理解に基づく電話転送機能をリリース

外部連携（作りやすく）活動

- ・BrekekeとAIボイスボット「commubo」が技術連携
ボイスボットとは初連携、PBX内線接続とCRMへの対応内容表示をダブルで実現
- ・オンプレ型PBX大手のNEC UNIVERGE AspireシリーズおよびSV9000シリーズとAIボイスボット「commubo」が連携
ボイスボットでは初のオンプレ型PBXとの内線接続、短期間・低コストでの導入を推進
- ・BIZTEL×AIボイスボット「commubo」連携を強化
電話転送時に通話履歴を自動表示、人とボイスボットの協業をさらにシームレスに

認知向上（売りやすく）活動

- ・イベント：コムデザイン主催イベント「コンタクトセンター マッシュアップボックス2025」に、ゴールドスポンサーとして参加
- ・イベント：コールセンター/CRMデモ&コンファレンス2025 in大阪に出展
自社運用（自走）で成果を出すボイスボット”をブースで展示、セミナー登壇
- ・イベント：（展示会出展）8/21-22営業・マーケDXPO東京’25（コールセンター・CX展）において、アイビーシステム様ブース内にcommuboを展示
通販業務を想定したデモ体験を実施
- ・イベント：コールセンター/CRMデモ&コンファレンス2025 in東京にオフィシャルスポンサーとして出展
コスト削減・効率化”だけではなく ボイスボット2.0進化する顧客体験&人×AIの協業
- ・イベント：金融財政事情研究会主催債権管理フォーラムに参加（10/15開催）

「債権回収分野におけるAI利活用DX化」講演内にて、AIボイスボット「commubo」の紹介を実施

- ・動画配信：commuboCM動画第2弾を公開「イカツイDJとマブダチ?! お客様と距離が近くなるコールセンター」
親身な対応を実現するAIボイスボットcommubo
- ・サイト更新：電話対応自動化に特化したウェブメディア“commuboラボ”を公開
AIを活用した業務効率化×顧客満足度向上を研究
- ・サイト更新：AIボイスボット「commubo」、サービス事業者向けのOEMサービスサイトを公開
ボイスボットAPIで“電話対応自動化”という付加価値を提供

導入事例・他の活動

- ・採用事例：Q u a n t s が督促コールにAIボイスボット「commubo」を採用
リスト大量発信を活用し、有人対応時よりも債権回収率を向上
- ・採用事例：日本システム技術がテクニカルサポートにAIボイスボット「commubo」を採用
カスタマイズの柔軟性を求めリプレイス、PDCAを加速し顧客満足度向上へ
- ・採用事例：日本海ガスがガスの開栓受付にAIボイスボット「commubo」を採用
コールセンター体制強化で経営課題解決に貢献
- ・採用事例：高齢者講習予約の「電話が繋がらない」をボイスボットで解決
江南自動車学校がAIボイスボット「commubo」を導入し、1,000万円の機会損失解消
- ・イベント：AIボイスボットcommubo、ユーザー会“commubo DAY MEET”をリアル開催
運用の悩みやアイデア、commubo愛を共有し、ユーザー同士の交流を活性化
- ・アワード受賞：AIボイスボット「commubo」、「2025年下半期BOXIL資料請求数ランキング」ボイスボット総合1位に選出

<telmee>

機能強化（使いやすく）活動

- ・コンタクトセンター機能の利便性向上、大量トランザクション対応開発（昨年度から継続実施）
- ・外部システムとのAPI連携機能の拡充
- ・通話録音に関するユーザインタフェースの追加と新たなオプションメニューを設置

<SITE PUBLIS>

- ・販売パートナー向けに弊社CMSの操作方法、実装方法のレクチャー会を定期的に開催し、新規も含め販売パートナーとのリレーションを強化
- ・複数の過去セミナーのアーカイブ動画を活用した簡易的なセミナーを複数回実施し、認知度の向上と受注に向けた活動を推進
- ・会員制ポータルサイトの事例紹介をメインとしたセミナーを実施し、「SITE PUBLIS」を導入することによるCSの効率化の訴求を図るとともに受注に向けた提案活動を促進

以上の結果、当連結会計年度におけるコミュニケーション・プラットフォーム関連事業の売上高は842,057千円、セグメント利益は51,311千円となりました。

（A I データセンター関連事業）

当社は、2025年1月27日付「第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」並びに「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて記載のとおり、業容拡大を通じた新たな収益基盤の確立を最優先課題と位置づけ、隣接事業分野におけるM&Aを含む新規事業領域への戦略的進出を慎重に検討を重ねた結果、「A I データセンター関連事業」及び「クリーンエネルギー事業」の開始を決定いたしました。

「A I データセンター関連事業」において積極的に事業活動を行った結果、「A I データセンター向けコンサルティング業務」や「A I データセンター向けCluster Engine販売代理店業務」等の開始に至っております。その他、「A I データセンター」向け製品の販売活動も行った結果、当連結会計年度におけるA I データセンター関連事業の売上高は118,003千円、セグメント損失は17,342千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は64,607千円であり、主なものは次のとおりであります。

(コミュニケーション・プラットフォーム関連事業)	
・音声認識ソフトウェア	8,000千円
・自社開発ソフトウェア (commubo)	36,477千円

(全社共通)	
・本社移転に伴うオフィス設備新設	19,484千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、次のとおり資金調達を行っております。

・第三者割当による株式の発行による払込み	549,998千円
・新株予約権の行使による株式の発行による払込み	2,557千円
・新株予約権の発行による払込み	132,912千円

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度において、100%出資子会社であるグリーンフロント合同会社を設立いたしました。なお、当該子会社は重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (2025年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	763,829	889,515	823,600	960,060
経常損益(千円)	△51,820	△168,332	△58,297	△111,521
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純損益	△59,408	△317,021	△81,165	△99,474
1株当たり 当期純損益(円)	△1.94	△10.28	△2.62	△1.93
総資産(千円)	772,916	515,453	1,707,258	2,213,558
純資産(千円)	495,416	171,703	1,289,423	1,871,220
1株当たり 純資産(円)	13.81	4.25	27.17	32.37

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第26期 (2023年3月期)	第27期 (2024年3月期)	第28期 (2025年3月期)	第29期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	162,948	223,044	264,528	626,443
経常損益(千円)	△39,485	△108,856	△124,712	52,954
当期純損益(千円)	△39,775	△387,506	△122,564	61,716
1株当たり 当期純損益(円)	△1.30	△12.57	△3.96	1.20
総資産(千円)	601,295	245,105	1,456,100	2,148,357
純資産(千円)	432,605	69,498	1,126,939	1,874,123
1株当たり 純資産(円)	14.06	2.21	24.87	33.47

- (注) 1. 経常損益、(親会社株主に帰属する)当期純損益及び1株当たり当期純損益の△印は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ソフトフロントジャパン	90,000千円	100.00%	ソフトウェア業
G C L J a p a n株式会社	9,900千円	100.00%	媒介販売業
株式会社サイト・パブリス	92,000千円	60.71%	事業Web系製品・サービスの企画・開発および販売 Webサイト構築および活用支援

(注) 1. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

2. 株式会社ソフトフロントマーケティングは、当連結会計年度において、G C L J a p a n株式会社に商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度より「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」、「AIデータセンター関連事業」及び「クリーンエネルギー事業」を軸に積極的に事業活動を行った結果、AIデータセンター向けのコンサルティング業務及び販売代理店業務やAIデータセンターの構築に向けた周辺機器の販売業務の開始が売上高に貢献しております。

「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」では、生成AIの導入や人手不足への対応・DX推進といった中長期的な課題解決・従来型システムの刷新など、企業等のIT投資・AI関連投資の加熱度は高く、さらなるサービス技術需要への的確な対応が求められる環境にあります。

このような事業環境の下、当社は「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」の高品質かつ付加価値の高いサービスの維持を土台とし、新たなソリューションビジネスへの好機とポジティブに捉え貢献に努めてまいります。加えて、「AIデータセンター関連事業」ではAIクラウドサービスまで含む周辺事業も俯瞰的に網羅し、業容拡大並びに新規事業基盤の確立を図ってまいります。

①「コミュニケーション・プラットフォーム関連事業」の再構築と事業基盤の強化

コミュニケーション・プラットフォーム関連事業は、引き続き収益構造の改善に取組み、当社サービスのブランディングをはじめとしたマーケティング施策の構築及び実行のプッシュ効果による商談機会の増加が顕在化したことでストックビジネスの積み上げが進みました。また、コンタクトセンター市場における旺盛な業務自動化ニーズに対応すべく、生成AI型ボイスボットの応用に鋭意に取り組んでおります。当社グループの活動方針たる「売りやすく、作りやすく、使いやすく」をモットーに、顧客ニーズの最適解のリアランスを最大化すべくソリューション体制の強化を図り、牽引役である既存製品における技術競争力の強化に向けたプロダクト開発にも力を注いでまいります。一方、当社はこれまで資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大を掲げ事業活動を推進してまいりました。当社現状技術の隣接分野に加え、それらを活用した新規事業領域企業もターゲットに、販路拡大及び新製品やサービスを共同開発することを目指し、持続可能な事業拡大および企業価値の向上を目指します。

②「AIデータセンター関連事業」及び「クリーンエネルギー事業」

当社グループの業容拡大を通じた新たな収益基盤の確立を最優先課題と位置づけ、隣接事業分野におけるM&Aを含む新規事業領域への戦略的進出を慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、市場ニーズと当社の中長期的な戦略を踏まえ、「AIデータセンター関連事業」および「クリーンエネルギー事業」の開始を決定いたしました。

当連結会計年度より、「AIデータセンター向けのコンサルティング業務」や「AIデータセンター向けCluster Engine販売代理店業務」等の開

始に至っております。A I データセンターは将来的に必要な不可欠となるインフラ設備として、需要はますます高まるが見込まれることから当社は、2025年1月27日付「第三者割当による新株式及び第15回新株予約権の発行並びに主要株主、主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」並びに「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて記載のとおり、急速に拡大・逼迫するA I 需要に対応するため、A I データセンター関連事業を強力に推進し、早期に見込みパイプラインを確定案件化し、同事業の収益化を図ります。加えて「クリーンエネルギー事業」では、系統蓄電所の開設に向け、候補地の選定やE P C事業者等の選定業務も並行して行っております。

これにより、持続可能な事業ポートフォリオの拡充と企業価値の最大化を目指し、競争力の強化を図ってまいります。

③コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務プロセスの最適化と効率化を推進することで、継続的にコスト削減を実現しております。また、開発稼働率の向上をはじめとするプロジェクト管理の強化を通じて、精緻なコストコントロールを徹底し、収益性の向上と経営資源の有効活用を図ってまいります。

④内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の最大化を実現するため、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。このため、子会社の経営管理体制を含むグループ全体の内部統制システムの拡充を図るとともに、透明性と説明責任を高めるコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組み、ステークホルダーからの信頼確保と経営の健全性を追求してまいります。

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 89,000,000株

(2) 発行済株式の総数 51,987,399株

(注) 発行済株式の総数は、第三者割当てによる株式の発行により6,707,300株、第12回新株予約権の行使による株式の発行により16,500株増加しております。

(3) 株主数 6,005名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
F U T U S E C U R I T I E S I N T E R N A T I O N A L (H O N G K O N G) L I M I T E D	10,633,600株	20.45%
P O T U S H E L I O S F U N D V C C - P O T U S H E L I O S F U N D 7	6,707,300	12.90
J H Y D e v e l o p m e n t L P F	5,792,700	11.14
株 式 会 社 デ ジ タ ル フ ォ ル ン	4,540,110	8.73
G C L N i h o n 株 式 会 社	2,256,100	4.33
Plunkett Capital Holdings Limited	1,585,400	3.04
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	1,539,700	2.96
株 式 会 社 オ セ ア グ ル ー プ	1,270,000	2.44
REGROWTH有限責任事業組合	947,600	1.82
P A N L I H U I	818,200	1.57

(注) 1. 持株比率は自己株式 (97株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数第二位未満を切捨てて表示しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	二 通 宏 久	株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社サイト・パブリス代表取締役 G C L J a p a n株式会社代表取締役
取 締 役	史 慶 勇	新規事業担当 協鑫集団控股有限公司副総裁
取 締 役	時 慧	新規事業担当 株式会社サイト・パブリス取締役 ニューセンチュリーキャピタル株式会社代表取締役
取 締 役	程 崎 絵 李 加	財務担当・管理統括担当 株式会社ソフトフロントジャパン監査役 株式会社サイト・パブリス監査役 株式会社シンフォニー代表取締役
取 締 役	宮 川 正 昭	法務・コンプライアンス担当 Ashe Capital Management Ltd. パートナー
取 締 役	平 岡 秀 之	ITコンサルタント
取 締 役	横 山 隆 一	環境エネルギー技術研究所株式会社代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	安 達 晋	株式会社ツムラ顧問
取 締 役 (監査等委員)	小 泉 博 之	パームスプリングアドバイザリー株式会社代表取締役 日本カードプロダクツ株式会社社外監査役 アルファ監査法人パートナー 一般社団法人日中協会監事
取 締 役 (監査等委員)	與 利 博	CMRコンサルティング株式会社 代表取締役

- (注) 1. 平岡秀之氏、横山隆一氏、安達晋氏、小泉博之氏及與利博氏は、社外取締役であります。横山隆一氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 安達晋氏は、経営に関する高い見識及び専門的な知見を有しております。
3. 小泉博之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 與利博氏は、経営及び金融分野に関する高い見識及び専門的な知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は補填されません。

(4) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を 除く) (うち社外取締役)	75,300 (4,200)	75,300 (4,200)	—	—	8 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	—	—	6 (6)
合計 (うち社外役員)	84,900 (13,800)	84,900 (13,800)	—	—	14 (8)

- (注) 1. 上表には、2025年6月27日付で退任した取締役(1名)、社外取締役監査等委員(3名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれております。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員を除く。)の員数は4名です。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び業績連動報酬としての「役員賞与」により構成し、監督機能を担う監査等委員および社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」を支払うこととする。

b. 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いを勘案して算出された額を賞与として年一回、一定の時期に支給することがある。目標となる業績指標は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、状況に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、取締役会（e.の委任を受けた代表取締役社長）は監査等委員会の助言を尊重し、株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長に一任することとする。

e. 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長二通宏久がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に助言を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言の内容に従って決定をしなければならないこととする。

f. 取締役の報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任した理由

代表取締役社長に個人別の報酬等の具体的内容について委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため。

（6）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役横山隆一氏は環境エネルギー技術研究所株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と環境エネルギー技術研究所株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小泉博之氏はパームスプリングアドバイザー株式会社代表取締役、アルファ監査法人パートナーを兼任しております。なお、当社とパームスプリングアドバイザー株式会社及びアルファ監査法人との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）興利博氏はCMRコンサルティング株式会社の代表

取締役を兼務しております。なお、当社とCMRコンサルティング株式会社との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役（監査等委員）安達晋氏は株式会社ツムラの顧問を兼務しております。なお、当社と株式会社ツムラとの間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小泉博之氏は日本カードプロダクツ株式会社社外監査役及び一般社団法人日中協会の監事を兼務しております。なお、当社と日本カードプロダクツ株式会社及び一般社団法人日中協会との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 平岡秀之	2025年6月27日就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。IT業界において長年にわたり培われた経験と知見に基づき、経営の監督及び経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役 横山隆一	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。高い見識と幅広い経験に基づき、経営の監督及び経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役 監査等委員 安達晋	2025年6月27日就任後に開催された取締役会10回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。経営に関する高い見識及び専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、当社の経営状況や内部管理体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 監査等委員 小泉博之	2025年6月27日就任後に開催された取締役会10回、監査等委員会10回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、発言・提言を行っております。
社外取締役 監査等委員 與利博	2025年6月27日就任後に開催された取締役会10回中9回及び監査等委員会10回中9回出席し、経営及び金融分野に関する高い見識及び専門的な知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役の業務執行の適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、当社の経営状況やコーポレートガバナンス等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,039,935	流 動 負 債	150,502
現金及び預金	1,704,431	営業未払金	15,198
売掛金	243,099	未払法人税等	17,825
契約資産	44,767	前受金	26,625
前払費用	30,367	未払金	44,303
その他	17,268	未払費用	20,864
固 定 資 産	173,623	その他	25,685
有 形 固 定 資 産	19,615	固 定 負 債	191,835
建物及び構築物	14,726	債務保証損失引当金	156,241
工具、器具及び備品	4,889	長期前受金	7,462
無 形 固 定 資 産	55,098	その他	28,131
ソフトウェア	38,052	負 債 合 計	342,338
ソフトウェア仮勘定	17,045	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	98,909	株 主 資 本	1,683,076
投資有価証券	41,568	資本金	888,512
敷金及び保証金	58,861	資本剰余金	1,260,376
長期未収入金	11,600	利益剰余金	△465,748
その他	679	自己株式	△64
貸倒引当金	△13,800	新株予約権	134,106
資 産 合 計	2,213,558	非支配株主持分	54,037
		純 資 産 合 計	1,871,220
		負 債 純 資 産 合 計	2,213,558

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 2025年4月1日）
（至 2026年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		960,060
売 上 原 価		540,567
売 上 総 利 益		419,493
販売費及び一般管理費		537,381
営 業 損 失		117,888
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,525	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,241	
そ の 他	19	14,787
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	6,265	
支 払 手 数 料	2,156	
そ の 他	0	8,421
経 常 損 失		111,521
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,000	15,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		96,521
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,149	7,149
当 期 純 損 失		103,671
非支配株主に帰属する当期純損失		4,196
親会社株主に帰属する当期純損失		99,474

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,903,057	流 動 負 債	89,861
現金及び預金	1,580,034	未払金	31,756
売掛金	245,336	未払費用	16,665
前払費用	16,441	未払法人税等	17,047
立替金	61,028	預り金	3,122
その他	707	その他	21,269
貸倒引当金	△490	固 定 負 債	184,372
固 定 資 産	245,299	債務保証損失引当金	156,241
有 形 固 定 資 産	19,276	その他	28,131
建物	14,726	負 債 合 計	274,234
工具、器具及び備品	4,549	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	49,131	株 主 資 本	1,740,016
ソフトウェア	32,085	資本金	888,512
ソフトウェア仮勘定	17,045	資本剰余金	1,260,379
投資その他の資産	176,892	資本準備金	1,186,552
投資有価証券	41,568	その他資本剰余金	73,827
関係会社株式	78,862	利 益 剰 余 金	△408,811
関係会社出資金	100	その他利益剰余金	△408,811
関係会社長期貸付金	7,900	繰越利益剰余金	△408,811
敷金及び保証金	56,311	自 己 株 式	△64
長期未収入金	11,600	新 株 予 約 権	134,106
その他	50	純 資 産 合 計	1,874,123
貸倒引当金	△19,500	負 債 純 資 産 合 計	2,148,357
資 産 合 計	2,148,357		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 2025年4月1日）
（至 2026年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		626,443
売 上 原 価		133,565
売 上 総 利 益		492,878
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		445,997
営 業 利 益		46,880
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,244	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,241	
そ の 他	9	14,495
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	6,265	
支 払 手 数 料	2,156	
そ の 他	0	8,421
経 常 利 益		52,954
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,000	15,000
税 引 前 当 期 純 利 益		67,954
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,238	6,238
当 期 純 利 益		61,716

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 菊 池 慎 太 郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 飯 田 夏 希
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 菊 池 慎 太 郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 夏 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会及び経営会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受けて、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査し、特に当期から開始した新規事業（AIデータセンター事業及びグリーンエネルギー事業）を重点に調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の方法及びその内容

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社ソフトフロントホールディングス 監査等委員会

監査等委員 安 達 晋 ㊟

監査等委員 小 泉 博 之 ㊟

監査等委員 與 利 博 ㊟

(注) 監査等委員安達 晋氏、小泉 博之氏及び與 利博氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の当社及び子会社の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の各号の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1～14 (条文省略) (新設)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1～14 (現行どおり) (15) 電気業
(15) 前各号に付帯する一切の業務	(16) 前各号に付帯する一切の業務

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、次世代の経営体制確立により、更なる事業の発展及び企業価値向上を目指すため、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ異議はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	とき けい 時 慧 (1979年3月19日生)	2002年4月 株式会社NTTドコモ入社 2008年8月 Booz&Company 入社 2009年8月 田崎真珠株式会社(現 株式会社TASAKI) 入社 2010年4月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 入社 2016年6月 株式会社マックアース 取締役 2017年4月 株式会社ランキャピタルマネジメント 代表取締役 2017年6月 リーディング証券株式会社 取締役 2018年5月 ニューセンチュリーキャピタル株式会社 代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社倉元製作所 代表取締役社長 2022年3月 同社 取締役 2025年3月 当社取締役新規事業担当(現任) 2025年6月 株式会社サイト・パプリス取締役(現任) 2026年4月 ソフトフロントグリーンパワー株式会社代表取締役(現任)	— 株
		(重要な兼職の状況) 株式会社サイト・パプリス取締役 ソフトフロントグリーンパワー株式会社 代表取締役 ニューセンチュリーキャピタル株式会社 代表取締役	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	おきな よしひら 翁 義平 (1971年8月10日生) 新任	1995年5月 有限会社東翔商事代表取締役社長 2000年7月 日中e電子商務株式会社取締役 2009年5月 株式会社九州カントリークラブ取締役 2012年5月 フーリン・レアアース株式会社 代表取締役社長 2013年5月 工藤一郎国際特許事務所 技術移転パートナー（現任） 2024年7月 一般社団法人J・ライフ世界芸術院 国際顧問（現任）	一 株
3	ほどさき えりか 程崎 絵李加 (1980年11月20日生)	2008年4月 エイチ・エス証券株式会社（現Jトラ ストグローバル証券株式会社）入社 2015年8月 株式会社シンフォニー 代表取締役（現任） 2025年3月 当社取締役財務担当・管理統括担当 （現任） 2025年4月 株式会社ソフトフロントジャパン 監査役（現任） 2025年4月 株式会社サイト・パプリス監査役 （現任） ----- (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトフロントジャパン監査役 株式会社サイト・パプリス監査役 株式会社シンフォニー代表取締役	一 株
4	あだら すずむ 安達 晋 (1963年2月3日生) 新任	1987年4月 株式会社津村順天堂 (現株式会社ツムラ)入社 2010年4月 上海津村製薬有限公司 董事副総経理 2013年4月 株式会社ツムラ 経営企画室長 2016年4月 同社執行役員 経営企画室長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 経営企画室長 2019年6月 同社取締役常務執行役員COO (最高執行責任者) 2021年4月 同社取締役Co-COO (中国事業を除く最高執行責任者) 2022年6月 同社執行役員CHRO (最高人材・人事責任者) 2025年4月 同社顧問（現任） 2025年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 安達晋氏は社外取締役候補者であります。
3. 安達晋氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、経営に関する高い見識及び専門的な知見を当社の企業価値の更なる向上に貢献していただくため、社外取締役として責務を果たして頂けることを期待して選任をお願いするものであります。なお、安達氏は監査等委員である取締役としての任期が残存しておりますが、監査等委員ではない取締役として選任された場合には、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任する予定であります。
4. 安達晋氏の社外取締役としての在任期間は、本件株主総会終結の時をもって1年になります。
5. 当社は安達晋氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年9月に更新する予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補をするものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である社外取締役安達晋氏の辞任に伴い、法令及び定款に定める監査等委員の員数を欠くこととなるため、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">よこやま りゅういち 横山 隆一 (1944年8月25日生)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div>	<p>1974年4月 株式会社三菱総合研究所入社 1978年4月 東京都立大学工学部電気工学科助教授 1989年4月 東京都立大学工学部電気工学科教授 1992年9月 英国ロンドン大学インペリアル工学医学校 客員教授 2005年4月 首都大学東京（現東京都立大学）都市教育 学部理工系電気電子工学コース教授 2007年4月 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 教授 2016年8月 環境エネルギー技術研究所株式会社 代表取締役（現任） 2025年3月 当社社外取締役（現任）</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>(重要な兼職の状況) 環境エネルギー技術研究所株式会社代表取締役</p>	<p>— 株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横山隆一氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 横山隆一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、高い見識と幅広い経験を有しており、取締役の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。なお、本総会において同氏の選任が原案通り承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります
 4. 横山隆一氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年3ヵ月になります。
 5. 当社は横山隆一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限定限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が原案通り承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任限定契約を締結しており、2026年9月に同内容にて更新する予定です。本議案において横山隆一氏の選任が承認可決された場合には、被保険者となります。
 - ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補をするものです。
 - ② 保険料
保険料は全額当社負担としております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都新宿区市谷八番町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6階 ホール6B



(交 通) 東京メトロ有楽町線 「市ヶ谷駅」 7番出口より徒歩1分
東京メトロ南北線 「市ヶ谷駅」 7番出口より徒歩1分
都営地下鉄新宿線 「市ヶ谷駅」 4番出口より徒歩2分
JR線 「市ヶ谷駅」 より徒歩2分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。